

提 言 書

令和3年6月25日

第7期雲仙市男女共同参画懇話会

～ 男女が互いを認め合い、尊重し、

協力し合うまち 雲仙市 ～

はじめに

2015年に国連サミットで採択され、国際社会が一致団結して2030年を目指して達成しようと合意したSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の一つに、「ジェンダー平等」という目標があります。この目標は、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」というテーマのもと、9個のターゲットから構成されています。

情報化社会の進展により、大変豊かで便利になった現代においても、国際社会が抱える課題の一つとして、ジェンダー平等が取り上げられるということは、喫緊に取り組まなければならない重要な課題であることを示していると感じます。

雲仙市においても、このジェンダー平等という目標達成のためには多くの課題が山積しており、私たち第7期雲仙市男女共同参画懇話会は、令和元年6月に金澤市長の委嘱を受け、男女共同参画の推進に向け活発な意見交換を行って参りました。そうした意見交換の中から具体的な対応策を集約し、ここに5つの提言をいたします。

平成30年3月に雲仙市が策定した「第3次雲仙市男女共同参画計画」は、来年計画の最終年度を迎え、目標達成状況の精査と、第4次計画策定のための新たな時代のニーズを見出す時期を迎えていると感じます。今回の提言をもとに、計画の基本理念である「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市」を実現するため、引き続き雲仙市の男女共同参画推進に向けた具体的な取り組みが継続されることを切望いたします。

令和3年6月25日

第7期雲仙市男女共同参画懇話会 座長 村上 智恵子

提言1 性別による差別意識の解消を図ること

【現状と課題】

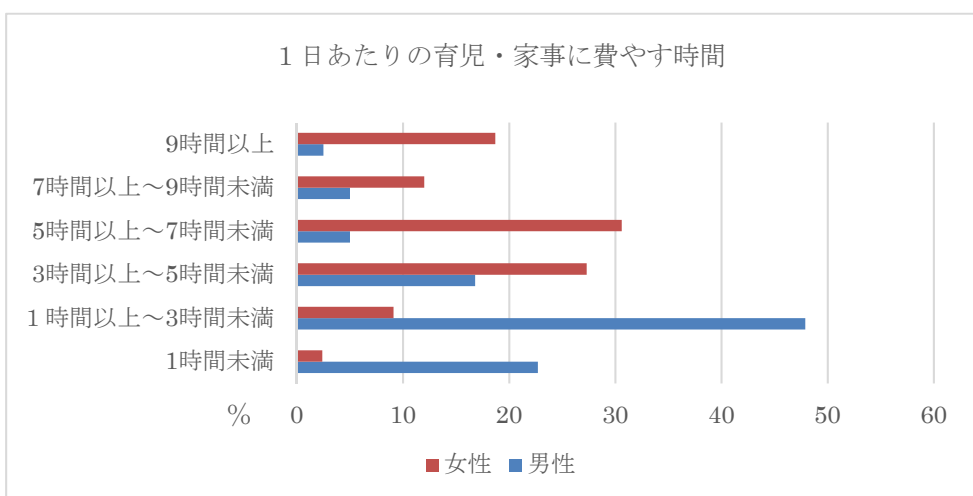
平成29年度に実施した男女共同参画社会に関する市民アンケート調査において、男女共同参画社会という言葉を「よく知っている」「聞いたことがある」と回答した人の割合は71.8%となっている。一方で、「社会全体において男女平等になっていると思うか」という問いに対し、「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答した割合が60.7%となっている。

また、一日あたりの育児・家事に費やす時間についての問いでは、女性の方が負担している割合が高いという回答結果となった。

以上の結果から、例えば、「男性は仕事、女性は家庭」という、個人の能力や資質とは関係なく、性によって役割を決めようとする根強い偏見や差別意識が、男女間の格差や不平等を生み出していることが推察される。

また、自然災害などが発生した場合や、近年の新型コロナウイルス感染対策による在宅時間の長期化のなかで、女性の家事、育児等の負担が更に増加するという事態も懸念される。

こうした固定的な社会通念や偏見、慣習、しきたりの見直しを図るためには、あらゆる世代に平等意識を積極的に醸成、浸透させるための効果的な情報提供や啓発を継続する必要がある。



資料 平成29年市民アンケート

【具体的な対応策】

- ジェンダーに基づいた偏見などの意識が少しでも解消できるよう、市の広報紙やホームページを活用した啓発に更に力を入れる。
- 男女共同参画に関する講演会や講座を開催し、多くの市民が参加しやすいよう、開催形式や開催日時などを工夫する。
- 無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を解消するため、子どもの頃から男女共同参画に関して学べるような機会を設けるとともに、大人が子どもの手本となるよう、大人の意識改革を図るための学習機会を拡充する。

提言2 女性の視点を取り入れた防災対策を強化すること

【現状と課題】

近年、異常気象に伴う大雨や台風などによる被害が増えており、災害はいつ、どこで発生するかわからない。

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分になされず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないという課題が生じた。原因の一つとして、防災会議における女性委員の割合が低く、地域防災計画に女性の意見が十分反映されなかったことが考えられる。

令和元年4月1日現在、地方公共団体の防災会議の委員に占める割合は、都道府県防災会議が16.0%(前年比0.3%増)、市町村防災会議が8.7%(前年比0.3%増)、雲仙市では、令和2年4月1日現在で7.1%となっているが、女性の意見反映を考慮した場合、まだ十分ではないと考える。

【具体的な対応策】

- 地域の防災力を高め、安全で住みやすい地域づくりを進める視点から、自主防災組織を強化する。
- 防災士に関する情報を発信し、女性の防災士を増やす施策を講じる。また、一般市民向けの防災講座、救急救命講座などを開催し、防災への意識を高める。
- 令和2年5月に内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を参考に、災害発生時の対策、避難所対応等の検討を行う。特に、下記の内容について配慮する。
 - ① 避難所での管理責任者(リーダーや副リーダー)に男性職員、女性職員の両方を配置する。間仕切り用のパーテーションなどを活用し、プライバシーの確保に努めるほか、授乳室の設置、生理用品の備蓄、DV被害者の個人情報保護や配慮など、女性避難者への最大限の配慮を行う。
 - ② 災害復旧時の活動が特定の性別や人に偏らず、様々な人で公平に作業に当たれるように、平常時から役割分担等の計画を立てる。
 - ③ 市の防災会議の女性委員の割合を増加させる。また、町単位の防災会議を開催し、多くの視点から意見を求め、地域の防災力アップにつなげる。

提言3 子育てしやすい環境を整備すること

【現状と課題】

1985年に「男女雇用機会均等法」が成立し、女性の社会進出に対する取り組みが積極的に行われてきた。女性の社会進出が進むにつれ、正規雇用者・パート・アルバイト・派遣社員といったように、雇用形態も多様化してきた。

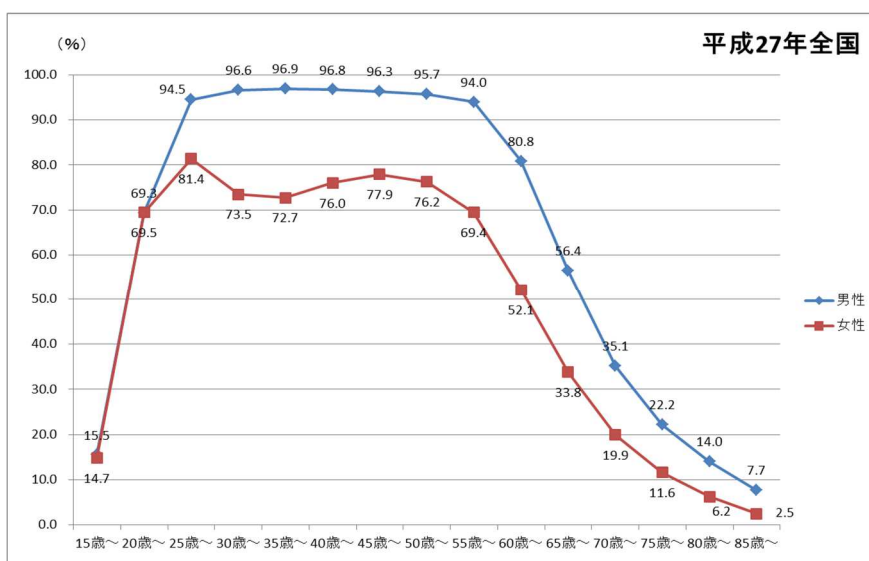
日本の女性の労働率は、20代半ばと50代前後の2つの年代をピークとするいわゆる「M字曲線(カーブ)」※を描くことが特徴的であるが、平成27年国勢調査の本市の女性の年齢別の労働率を見ると、20代半ばから50代までほぼ横ばいとなっている。このことから、本市においては結婚後や子育て中も仕事を続ける女性が多いことが明らかであり、更なる女性の社会進出を後押しするためには、子育て支援の環境を整えることが不可欠である。特に、女性が働きに出ている間の子どもの居場所づくりは重要な課題である。

【具体的な対応策】

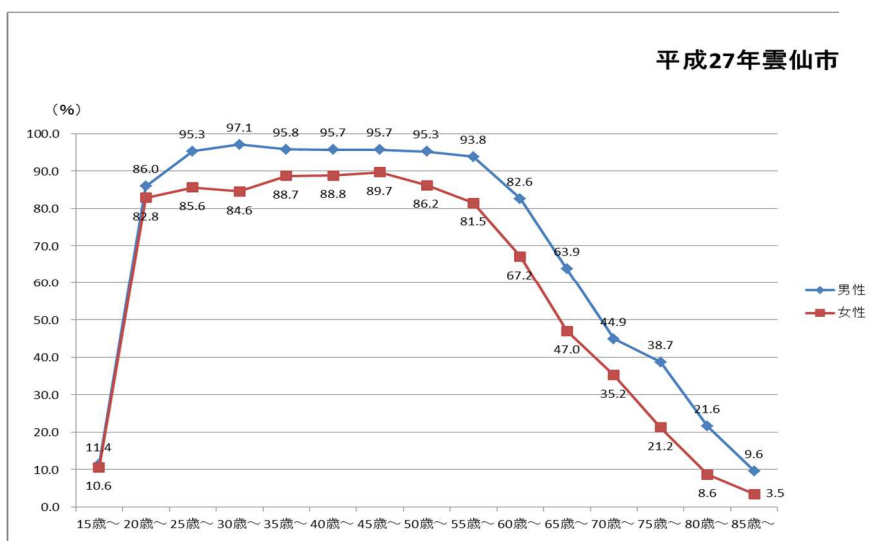
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の確立に向けた社会づくりを目指すため、余暇の確保、育児、介護時の支援制度の周知を図る。
- 病児・病後児保育、子育てサポートセンターなどの育児サービス制度をより利用しやすい制度とし、市民への周知を強化する。
- 近くに産科や小児科が少ない地域であることから、子育て世代への後押しとして、公立小浜温泉病院などに小児科や産科の設置を検討する。
- 第2子の出産を促すため、母親の仕事の有無に関わらず、誰でも出産後1年程度は、第1子を無条件で保育園に預けることができるよう保育制度を充実させる。

※「M字曲線(カーブ)」・・・女性の年齢階級別の労働力率(15歳以上の人口に占める働く人の割合)をグラフで表すと、20歳代でピークに達し、その後、30歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した40歳代で再上昇する。この女性の就業状態の特徴をグラフに表すと、アルファベットの「M」に似た曲線を描く傾向がみられる。

【性別・年齢別労働率】



資料 平成27年国勢調査



資料 平成27年国勢調査

提言4 政策・方針決定の場への女性の参画推進

【現状と課題】

男女があらゆる分野において対等な立場に立ち、その個性と能力を発揮し、共に責任を担うために、市の計画や政策の策定段階において、男性による視点だけでなく人口の半分を占める女性の視点による意見を反映させることが必要である。そのため、市の各種審議会や委員会などへ女性委員を積極的に登用し、一方の性別に偏らないバランスのとれた審議会等の運営に努めていく必要がある。

本市の審議会等における女性の割合は、「第3次雲仙市男女共同参画計画」の目標で定められた32.0%を下回っており、政策・方針決定の場への女性の参画は、未だ十分とは言えない状況である。

《市の審議会などの女性委員の割合》

	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)
女性委員の割合	24.9%	24.5%	23.3%	22.3%	21.9%	22.2%	22.9%

【具体的な対応策】

- ノルウェーで発祥し、デンマーク、スウェーデンなど北欧諸国で広まっているクオータ制(議員の一定割合を女性に優先的に割り当てる制度)の導入を雲仙市においても検討する。
- 市の各種審議会等については、委員改選時などに積極的に女性を登用する。なお、団体推薦で各種団体に委員の推薦依頼をする際は、女性の推薦を依頼するなど積極的な女性委員の確保に努める。

提言5 配偶者や恋人からの暴力、性犯罪、ストーカー行為

などあらゆる暴力の防止策・対応策を講じること

【現状と課題】

配偶者や恋人などのパートナーからのドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、あらゆる暴力行為は重大な人権侵害であり、「DV防止法」や「ストーカー規制法」において、被害発生を防止するために必要な措置を講ずるよう定められている。

長崎県警察本部による令和元年の統計では、長崎県警に届けられた配偶者暴力事案の相談等受理件数は354件で、被害者のうち342人(全体の96.6%)は女性である。また、被害者の年齢については、20～40代が74.8%を占めている。

平成29年度に実施した市民アンケート調査の結果によると、DVやセクシャル・ハラスメント被害にあった際の相談先として一番多いのが「家族・親族」、次に「友人・知人」という結果であったが、「相談しようと思わなかった」という人と「相談したかったが、相談しなかった」という人の合計が、男性が58.4%、女性が52.2%と、いずれも50%を超えており、悩みをどこに相談していいかわからないという人への相談窓口の周知が課題である。近年では、10代、20代の若いカップル間で起こる暴力(デートDV)も問題になっており、加害者は自分がDV加害者であるという認識がないことが多いため、子どものうちから暴力等に対する教育が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が長くなり、DV被害や相談件数の増加も報告されている。

《DVやセクハラ被害にあったときの相談先》

資料 平成29年市民アンケート

相談先	男性	女性
家族、親族	15.8%	20.9%
友人、知人	13.2%	18.6%
相談したかったが、相談しなかった	7.0%	11.8%
相談しようとは思わなかった	53.5%	40.9%

《配偶者暴力事案の相談等受理件数》

資料 長崎県警HP

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
受理件数	303件	349件	354件	371件	335件	354件

【具体的な対応策】

- 殴る蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など、本人が嫌がっていることは全て DV にあたることを改めて周知するとともに、DV 防止法やストーカー規制法などの法律についても広報し、DV 防止の啓発に努める。
- 市内全域の中学生及び保護者などを対象としたデート DV 防止講座を開催し、将来の DV に繋がらないような予防啓発に努める。
- 実際に DV 被害にあった場合の各種相談窓口や連絡先を広報紙やホームページなどをおして周知する。また、健康づくり課で作成している「お守り」型の相談窓口掲載カードは、実際被害にあっている人に非常に効果的であるため、各種団体へ配布するなど、更なる設置場所を増やす。

第7期雲仙市男女共同参画懇話会委員名簿

役職	氏名
座長	村上 智恵子
副座長	林田 秀美
委員	木原 智周
委員	小筏 正治
委員	獅子島 薫
委員	竹下 秀也
委員	古川 鶴
委員	松田 深雪
委員	森崎 美和子
委員	山口 陽子



第7期懇話会会議風景

提言までの経緯

懇話会開催日	開催回数	内容
令和元年6月27日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・男女共同参画推進の概要について ・雲仙市男女共同参画懇話会について ・雲仙市男女共同参画施策の取組について
令和元年11月21日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎講座
令和2年2月13日	第3回	九州ワコール(株)長崎工場において <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい職場づくりの工夫について ・女性活やくを推進するにあたっての課題について
令和2年8月26日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書素案作成について
令和3年3月24日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書案について
令和3年6月4日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書案について